

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部環境課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	古紙売払業務	
業 務 の 概 要	尾張旭市及び尾張旭市が依頼する事業者が回収する古紙を買取り、資源化の上、残さを適正に最終処分する業務	
契約金額(税込)	別紙のとおり ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社エコペーパー J P	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該事業者は、市内で唯一の古紙再商品化事業者であることから、運搬のコスト等を最小限に抑えることができ、近隣に受け入れ可能かつ適正な処理を行える事業者が存在しないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部環境課です。

別紙

指定地域回収分	単 価 (税込)	リサイクルひろば回収分	単 価 (税込)
新 聞	5. 7 円/kg	新 聞	3. 7 円/kg
段ボール	4. 7 円/kg	段ボール	2. 7 円/kg
雑 誌 (雑がみを含む)	2. 7 円/kg	雑 誌 (雑がみを含む)	0. 7 円/kg

※ 予定金額 1, 6 8 6, 9 9 0 円